

# 長野市の公共施設マネジメント推進の取組について

～ 将来世代に負担を先送りすることなく、  
より良い資産を次世代に引き継いでいくために ～



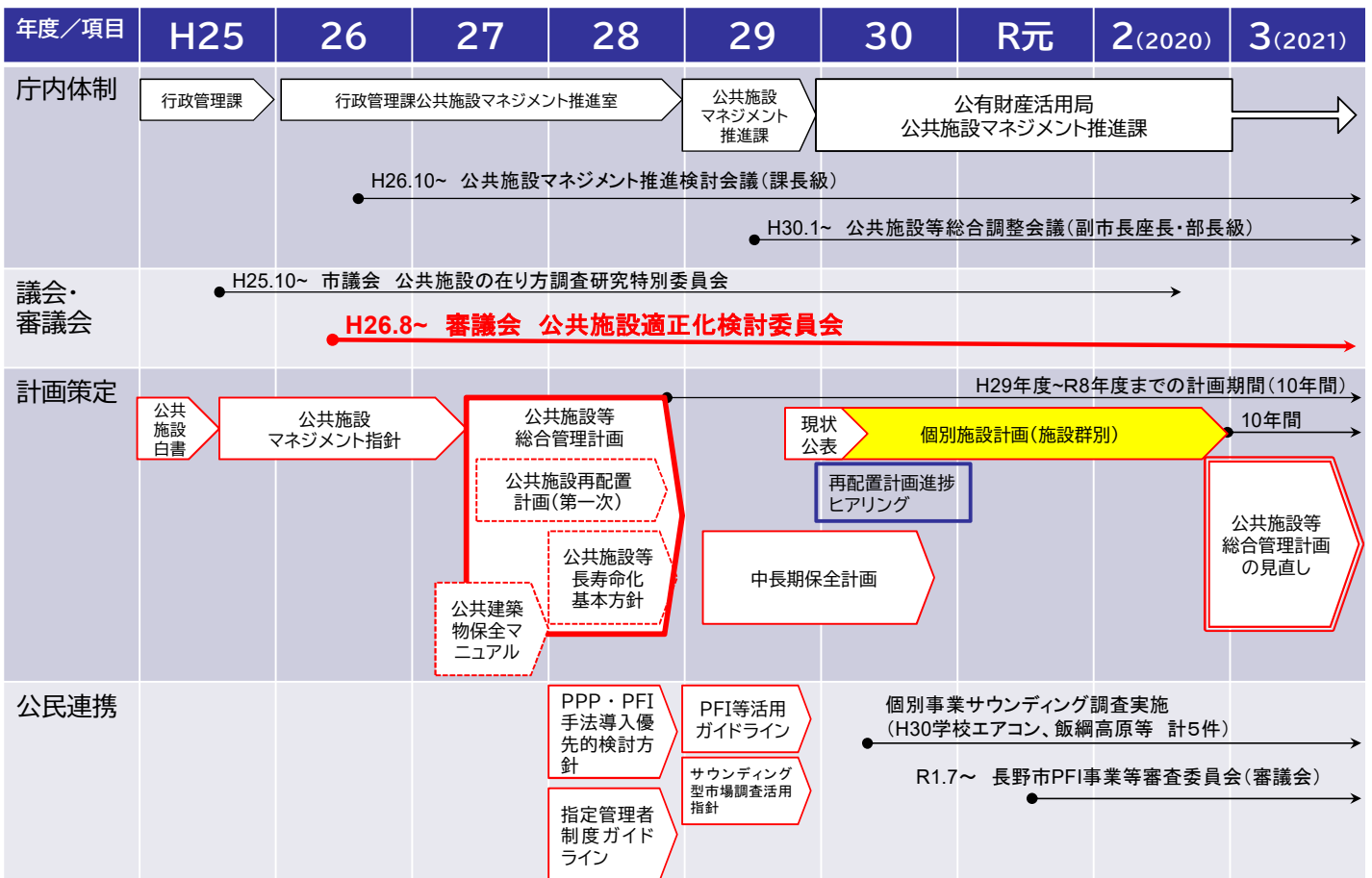
まんがでわかる！  
公共施設マネジメントに登場する  
長野家のネコ「ミーコ」

令和2年10月1日

総務部 公有財産活用局  
公共施設マネジメント推進課

## 1 長野市の公共施設マネジメント計画策定の歩み

2



## 2 マネジメント庁内推進体制

3

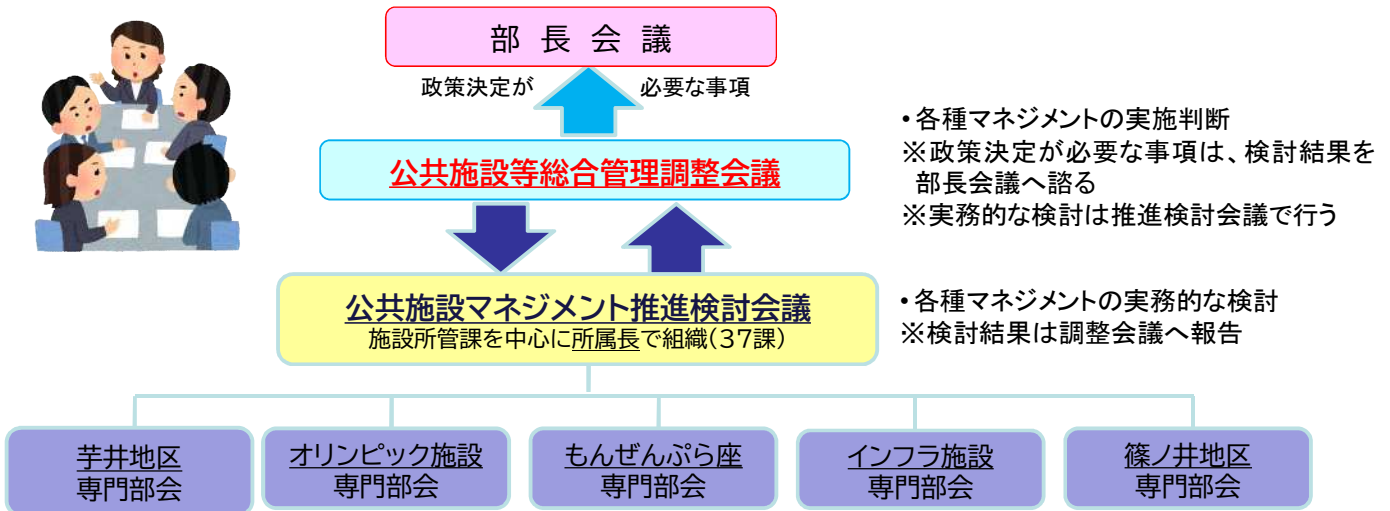
◇マネジメント推進の組織体制は段階的に強化を進めてきた

平成26年4月総務部  
行政管理課の中に  
**公共施設マネジメント  
推進室**を設置(3名)

平成29年4月総務部に  
**公共施設マネジメント  
推進課**を設置(5名)

平成30年4月総務部内  
**「公有財産活用局」**を設置  
し、公共施設マネジメント  
推進課(6名(現7名))と  
管財課を置く

トップマネジメントの推進を図るため、副市長を座長、関係部局長を委員とし、庁内の情報共有・調整を行う  
**公共施設等総合管理調整会議**を設置(平成30年1月12日)



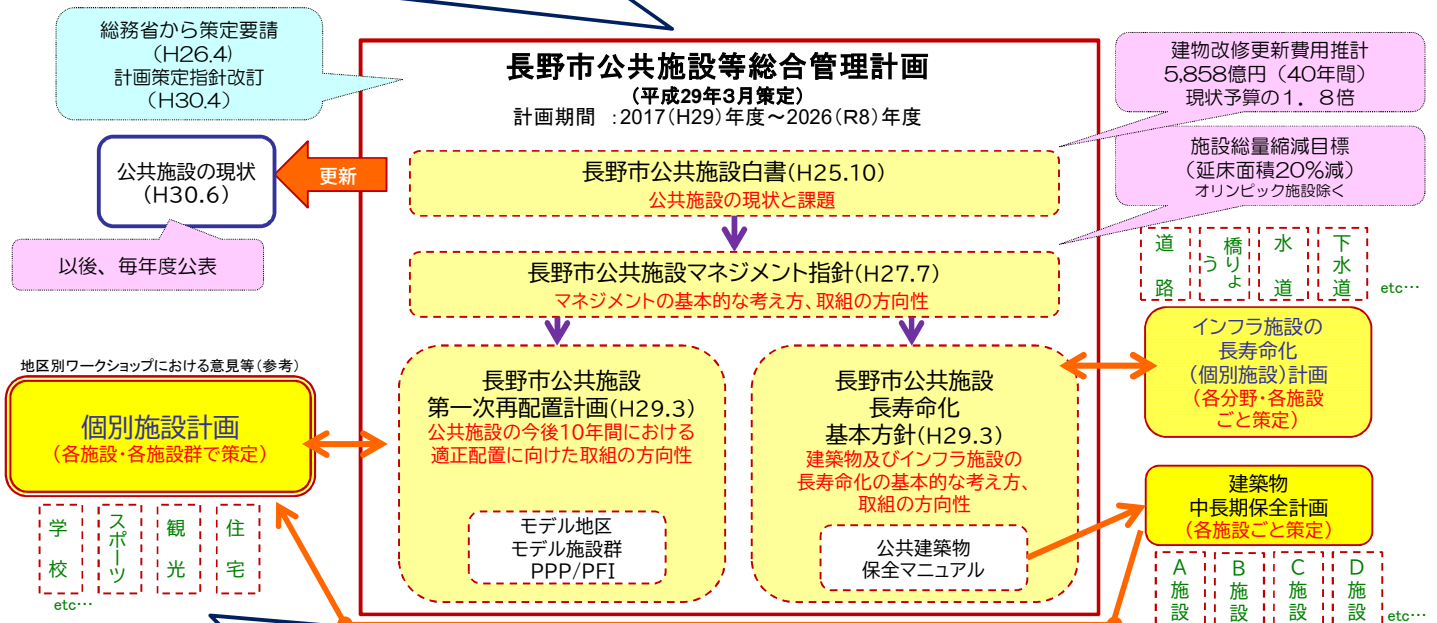
※必要に応じて関係課による専門部会を設置して課題を協議する ※専門部会の下部組織としてワーキングチームを組織することができる

## 3 総合管理計画と個別施設計画

4

◇平成29年3月「長野市公共施設等総合管理計画」を策定

長寿命化基本方針(事後保全から計画的予防保全への転換)、公共施設再配置計画(第一次)を示し、「市民合意形成」「民間活力の導入」等に取り組みながら、公共施設マネジメントの推進を図る



◇令和2年度(2020年度)までに「個別施設計画」を策定

公共施設等総合管理計画に基づき、施設分野別(小学校・市営住宅等)の、具体的な対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める

## マネジメントの基本理念

(平成27年度公共施設マネジメント指針)

「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」

## 四つの基本方針



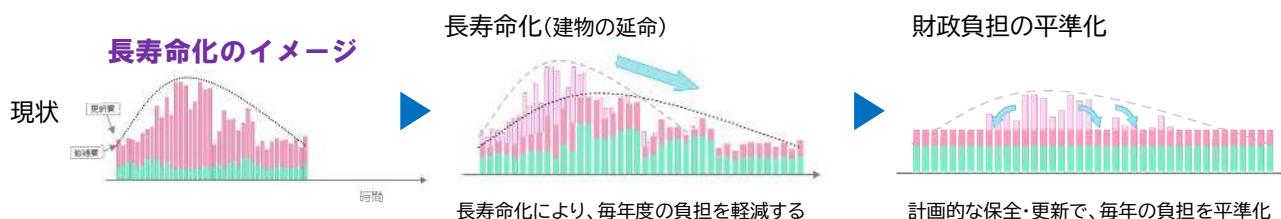
- 1、施設総量の縮減と適正配置の実現  
(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化、地域特性を踏まえた配置、広域的な連携)
- 2、計画的な保全による長寿命化  
(ライフサイクルコスト縮減、長寿命化計画・施設点検マニュアル策定、耐震化の推進、基金創設)
- 3、効果的・効率的な管理運営と資産活用  
(施設利用の促進、管理運営効率化、受益者負担の適正化、遊休施設の利活用)
- 4、全庁的な公共施設マネジメントの推進  
(庁内推進体制の強化、財政との連動、施設情報の一元化、職員の意識改革)

## 将来の改修更新費用の推計と縮減目標

将来コストの試算では、単純に床面積の削減で今後40年間の大規模改修・更新費用の不足分を解消しようとするると延床面積40%以上の縮減が必要。市民生活への急激な影響が懸念されるため、当面、**今後20年間で20%の縮減**を目指す。(オリンピック施設は対象外とするが、総量縮減の考え方で別途検討)

今まで、施設の老朽化に対する対策は建替えが一般的

→これからは施設を**計画的に維持保全**して**長寿命化**を図ることにより、単年度の建替え**コストを軽減**していくことが必要

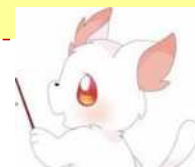


◇日常の管理や定期的な点検を適切に行うことで、事後保全から、壊れる前の計画的な予防保全的に転換する「長寿命化」を進め、安心・安全な施設の管理に努め、財政負担の軽減と平準化を図る

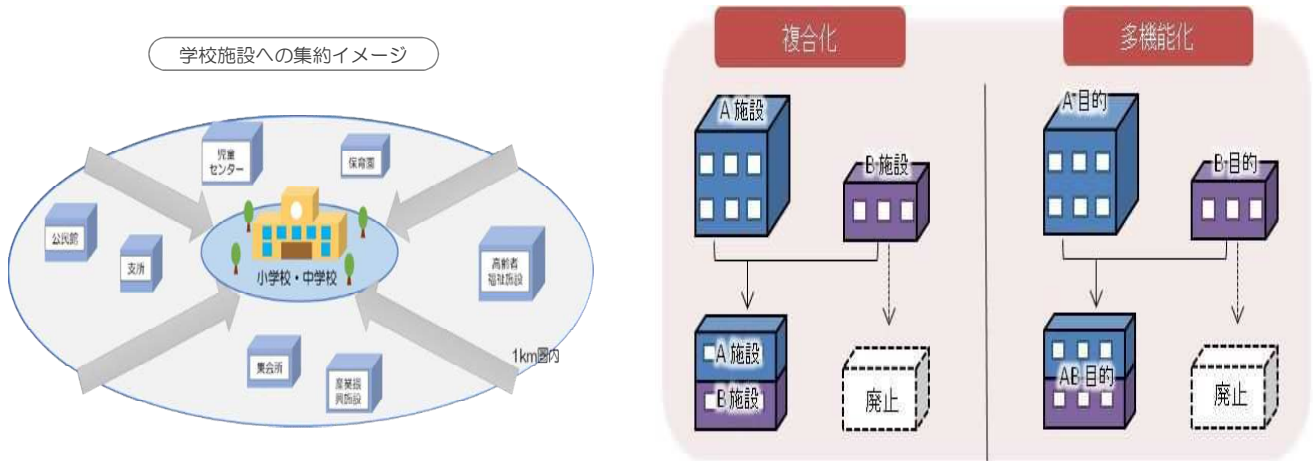
◇計画的な工事により、必要最小限の回数と経費で工事を実施しライフサイクルコストを低減する。鉄筋コンクリート造の耐用年数をもとに目標使用年数を80年に設定し、施設類型ごとに改修周期を定める

◇各施設における「中長期保全計画」を作成し、適切な日常点検等を実施。インフラ施設は各施設毎に長寿命化計画に基づくマネジメントを実施

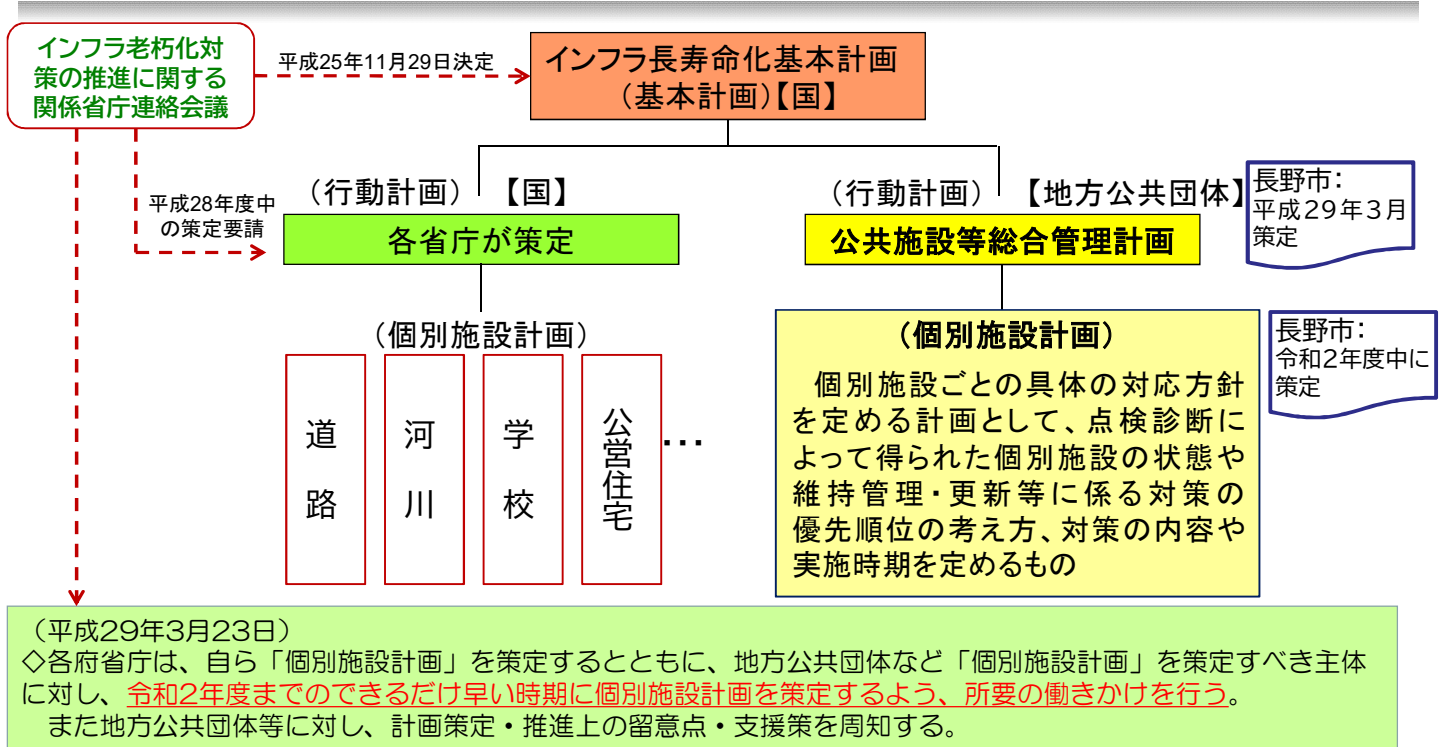
インフラ施設は、各施設毎に計画的な保全・更新を継続的に推進  
「個別施設計画」も所管省庁の指示等により、順次、施設毎に策定を進めている



- ◇公共施設(建物)の再編・再配置に向けた方向性を第一次再配置計画として示す。以後10年ごとに第二次、第三次計画を策定することとし、おおむね3年ごとに進捗状況により見直す
- ◇最も多くの延床面積を占める学校施設について「活力ある学校づくり検討委員会」の検討結果を踏まえ、**機能移転**や**複合化**による他の施設の小中学校への集約化を検討
- ◇第一次計画策定時において、個別施設に関する計画の検討が進んでいない施設についても検討を進め、随時再配置計画に加える



## 5-1 個別施設計画の位置づけ



策定済の計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	保育所長寿命化計画(皐月保育園の改築整備)→R2改訂中	個別施設計画 公文書館編(フルネットセンターの転用)	個別施設計画 市民プール編(屋外プールの統廃合) 個別施設計画 老人憩の家(松代地区)編(保健保養訓練センター転用) 市営住宅等(公営住宅ストック総合活用計画の改訂)



## 公共施設等の適正管理に係る地方債措置 【公共施設等適正管理推進事業債】

国は、公共施設等の老朽化対策・適正管理を推進するため、従来の「公共施設等最適化事業債」を再編し、長寿命化対策、コンパクトシティの推進（立地適正化）及び熊本地震を踏まえた庁舎機能確保事業を追加するなど内容を拡充した「公共施設等適正管理推進事業債」を平成29年度に創設、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策を推進し、適正配置を図っている。

公共施設等適正管理推進事業債	期間：平成29年度から令和3年度まで（⑥は令和2年度まで）
①集約化・複合化事業	対象事業：延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 充当率等：充当率90%、交付税算入率50%
②転用事業	対象事業：他用途への転用事業 充当率等：充当率90%、交付税算入率30%（財政力に応じて30～50%）
③除却事業	充当率等：充当率90%（従前75%）
④長寿命化事業	対象事業：公共用建物＝施設の使用年数を法定耐用年数を超えて延伸させる事業 社会基盤施設（道路・農業水利施設）＝所管省庁が示す管理方針に基づく事業 充当率等：充当率90%、交付税算入率30%（財政力に応じて30～50%）
⑤立地適正化事業	対象事業：コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業 充当率等：充当率90%、交付税算入率30%（財政力に応じて30～50%）
⑥市町村役場機能緊急保全	対象事業：耐震化未実施の市町村本庁舎の建替え事業等 充当率等：充当率90%、交付税算入率30%
⑦ユニバーサルデザイン化事業	対象事業：公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業 充当率等：充当率90%、交付税算入率30%（財政力に応じて30～50%）

①～⑦全て「公共施設等総合管理計画」に基づき行われる事業が対象  
①・②・④・⑥・⑦は「個別施設計画」に、⑤は「立地適正化計画」に位置付けられた事業が対象

※個別施設計画に基づく事業であることが補助金の対象の条件となる施設群あり（学校、市住、インフラ等）

# 5-3 個別施設計画に記載すべき事項

各インフラの管理者は、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、以下に示す記載事項を基本とし、メンテナンスサイクルの核となる計画をできるだけ早期に策定し、計画に基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

### ①対象施設

行動計画において策定することとした施設を対象とする。

個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的な計画策定の単位（事業ごとの分類（道路・下水道等））や構造物の分類（橋りょう・トンネル・管路等）を設定し、その単位毎に計画を策定する。

### ②計画期間

定期点検サイクル等を考慮して計画期間を設定し、点検結果や経年劣化等を踏まえて適宜計画を更新する。

インフラ長寿命化基本計画に示す取組を通じ、計画期間の長期化を図り、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの見通し精度向上を図る。

### ③対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設の役割、機能、利用状況、重要性など、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定し、優先順位の考え方を明確にする。

### ④個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について施設ごとに整理する。点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。また、③で明らかにした事項のうち必要な情報を整理する。

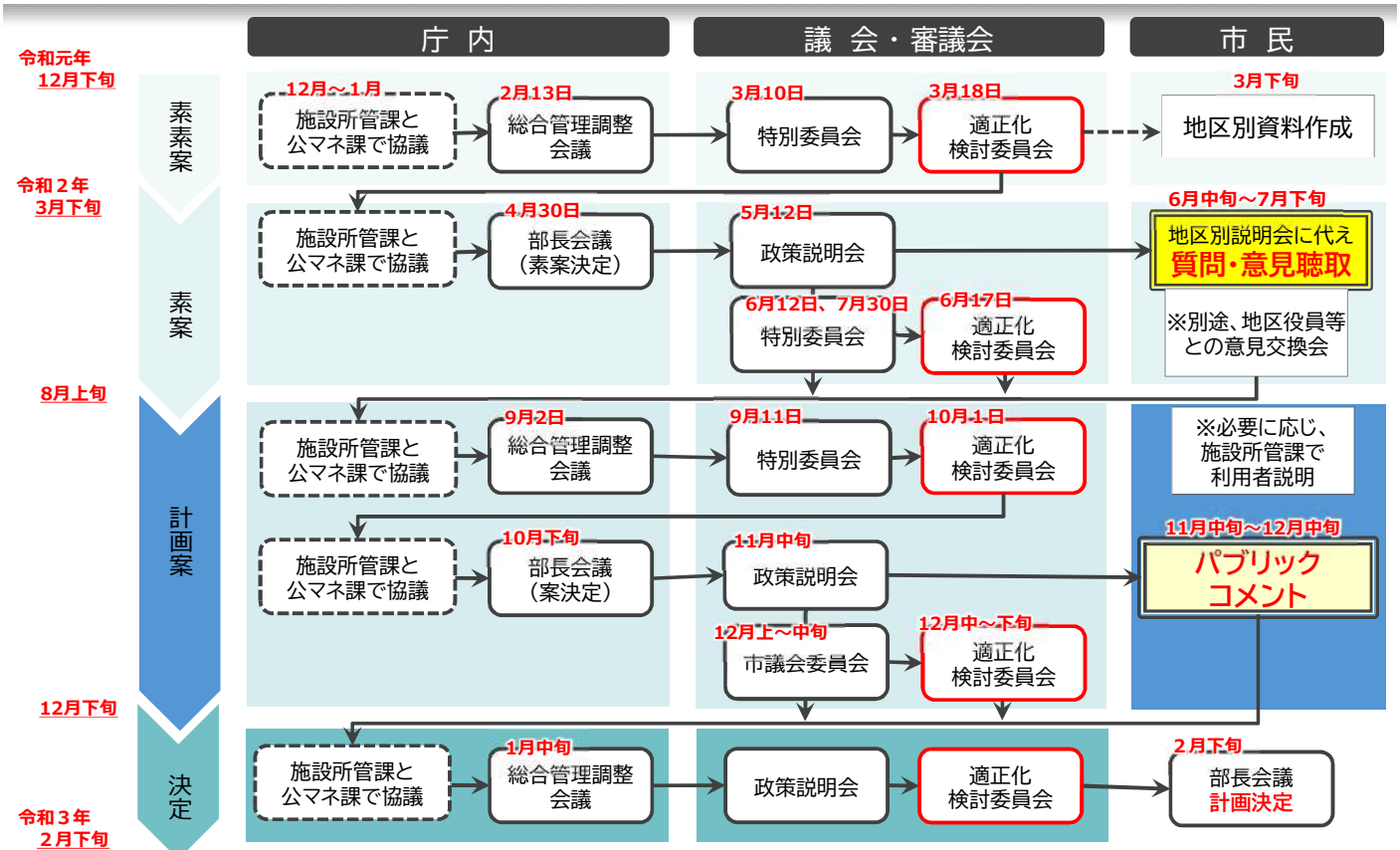
### ⑤対策内容と実施時期

③、④をふまえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには更新時を捉えた「機能移転・用途変更、複合化・多機能化、廃止・撤去、耐震化等」の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

### ⑥対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

# 5-4 個別施設計画策定の経過と予定(令和2年9月版)

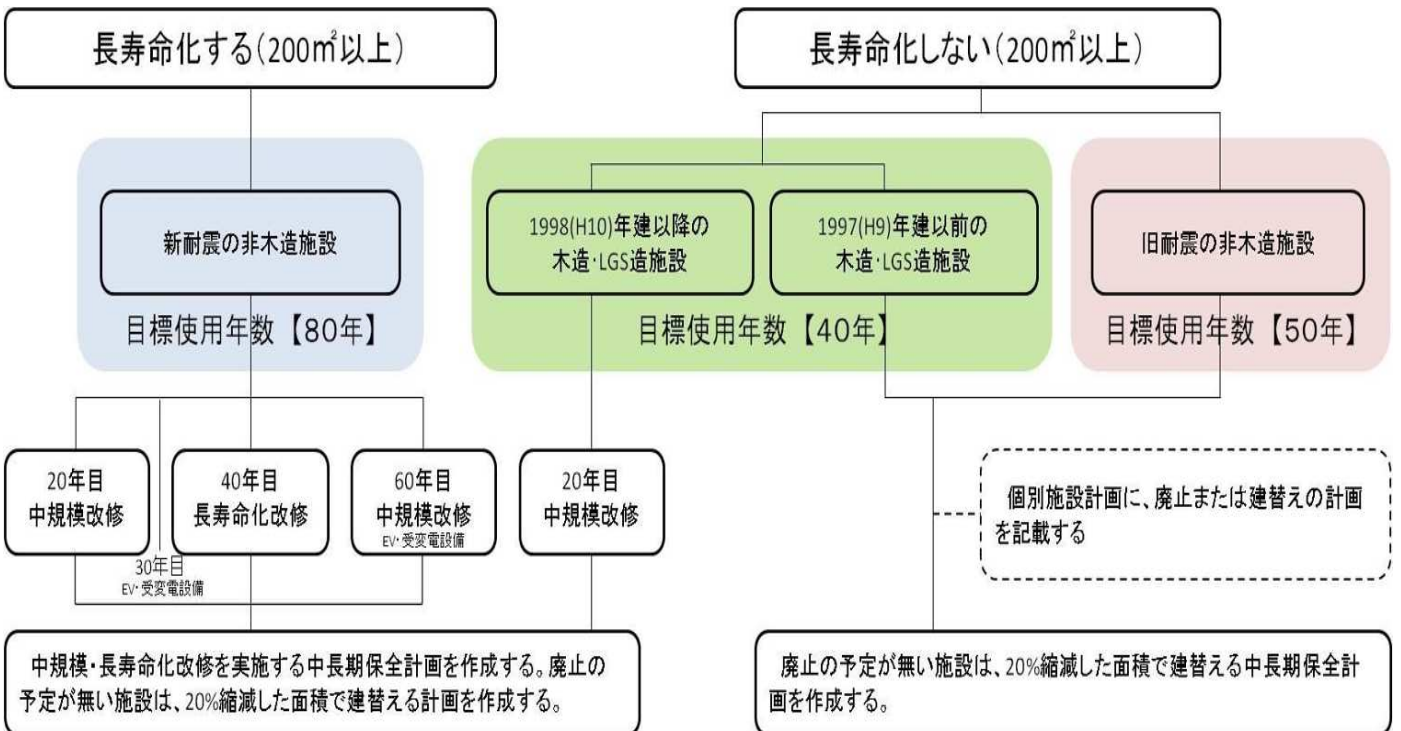


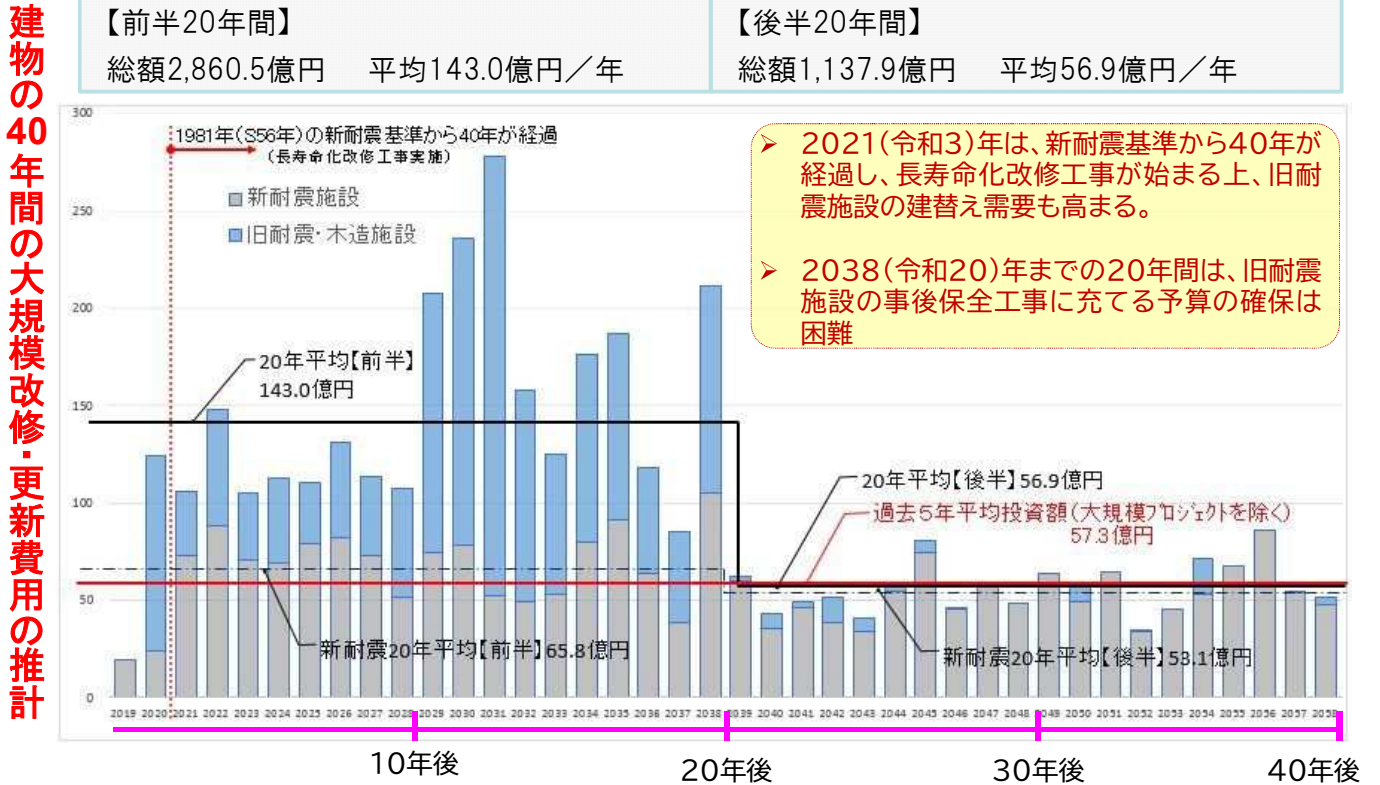
※ 上記は、全体の流れであり、必要に応じ、施設ごとに常任委員会・審議会等で協議します

# 6-1 建築物の中長期保全計画について

## 中長期保全計画とは

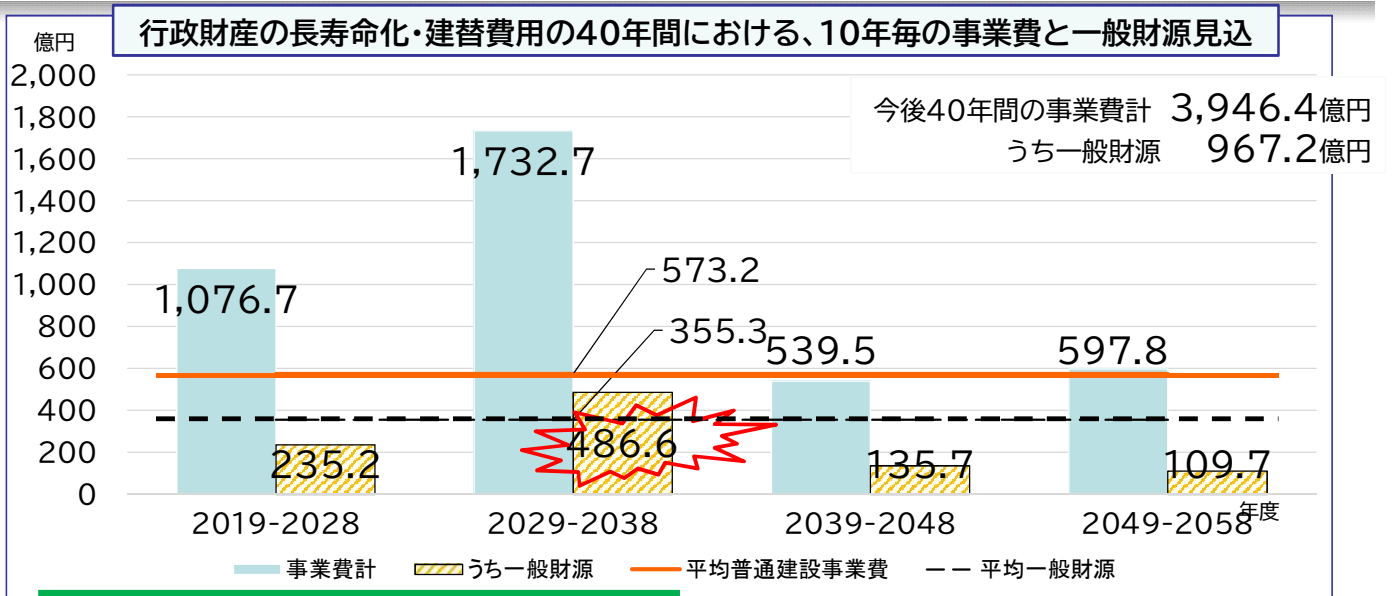
中長期保全計画とは、計画的な予防保全を実施するため、建物の状況に応じた改修等の実施内容、予定年度、概算額を建物部位ごとに設定し、保全予算の推計に利用するための計画。





- 更新時に延床面積を20%縮減しただけでは、現状以上の支出が必要となるため、さらなる更新・改修経費の削減、財源確保や費用の平準化に取り組む必要がある。

6-3 費用推計に基づく基金活用方針



公共施設等総合管理基金の活用方針

2038(令和20)年度までの当面20年間の対応(新耐震施設の長寿命化とともに、旧耐震施設の建替え需要が多額になる)が必要⇒ 財政状況を勘案しながら

- ◆ 2028(令和10)年度までは原則「普通財産貸付料」及び「普通財産売払収入」を積立て
- ◆ 2029(令和11)年度から2038(令和20)年度までは、積立てを継続しつつ、新耐震施設の長寿命化及び旧耐震施設の建替費用へ基金を充当する

- 年平均一般財源を上回る部分を基金で補っても2038(令和20)年度までに76.3億円の不足
- 市債発行額合計(≒将来世代の負担額)は2038(令和20)年度には1,331.7億円



## 1 出前講座

- 公共施設の現状と課題、公共施設マネジメントの基本方針などの総論の説明を平成27年9月から平成28年7月にかけて、全32地区で開催(計814名出席)
- 平成29年1月から平成30年1月にかけては、第2弾として「公共施設等総合管理計画」の概要と、各地区の施設に係る定量分析結果等の説明を全32地区で開催(計1,026名出席)

## 2 市民ワークショップ

- 公共施設マネジメントの考え方にご理解いただくとともに、公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民の皆さまと市と一緒に考える地域の公共施設に関する試み
- 総合管理計画を実行に移していくため、モデル地区として「芋井地区」を選定し、平成28年5月から7月まで計4回のワークショップを開催し、地域住民の意見を反映した再配置案をまとめた
- 残る31地区においても、ワークショップなどの手法を用いて地域の声を聞くため開催(P16)

主催者:長野市(公共施設マネジメント推進課、支所) 開催協力:住民自治協議会  
 ファシリテーター、テーブルコーディネーター:業務委託 アドバイザー:信州大学工学部(業務委託先の提案)  
 ※ワークショップは全て公開、飛び入り参加も可能とした。開催結果は、毎回チラシを作成し、地区内に周知

## 3 ニュースレター

- 市民の皆さまのご理解をいただきながらマネジメントを進めていくため、公共施設マネジメントに関する各種情報を提供する広報紙「ニュース・レター」を平成28年度から年3~4号発行

# 7-2 地区別ワークショップ等の開催

開催年度	WS開催 15地区	懇談会開催 16地区	計
H28	1地区 (芋井)モデル地区		1地区
H29	7地区 (篠ノ井、松代、七二会、朝陽、浅川、信州新町、大岡)	(篠ノ井地区WSをテーマとした市民シンポジウムを開催)	7地区
H30	5地区 (信更、若槻、豊野、戸隠、鬼無里)	3地区 (第三、第五、柳原)	8地区
R元	2地区 (中条、吉田)	13地区 (若穂、川中島、更北、小田切、大豆島、安茂里、古里、芹田、古牧、三輪、第一、第二、第四)	15地区



※長沼地区は災害のため未開催





## 中学・高校での出前授業

開催時期	学校・学年	受講者数
平成30年2月	長野俊英高等学校 3年生	150名
平成30年6月	篠ノ井高等学校 1年生	240名
平成31年1月	市立長野高等学校 1年生	160名
令和元年10月	篠ノ井高等学校 1年生	240名
令和元年12月	市立長野中学校 3年生	35名
令和2年9・10月	篠ノ井高等学校 1年生	集計中



## 清泉女学院大学との連携プロジェクト

【テーマ】公共施設の在り方について、若者の目線で考えるとともに、同世代へ発信していく

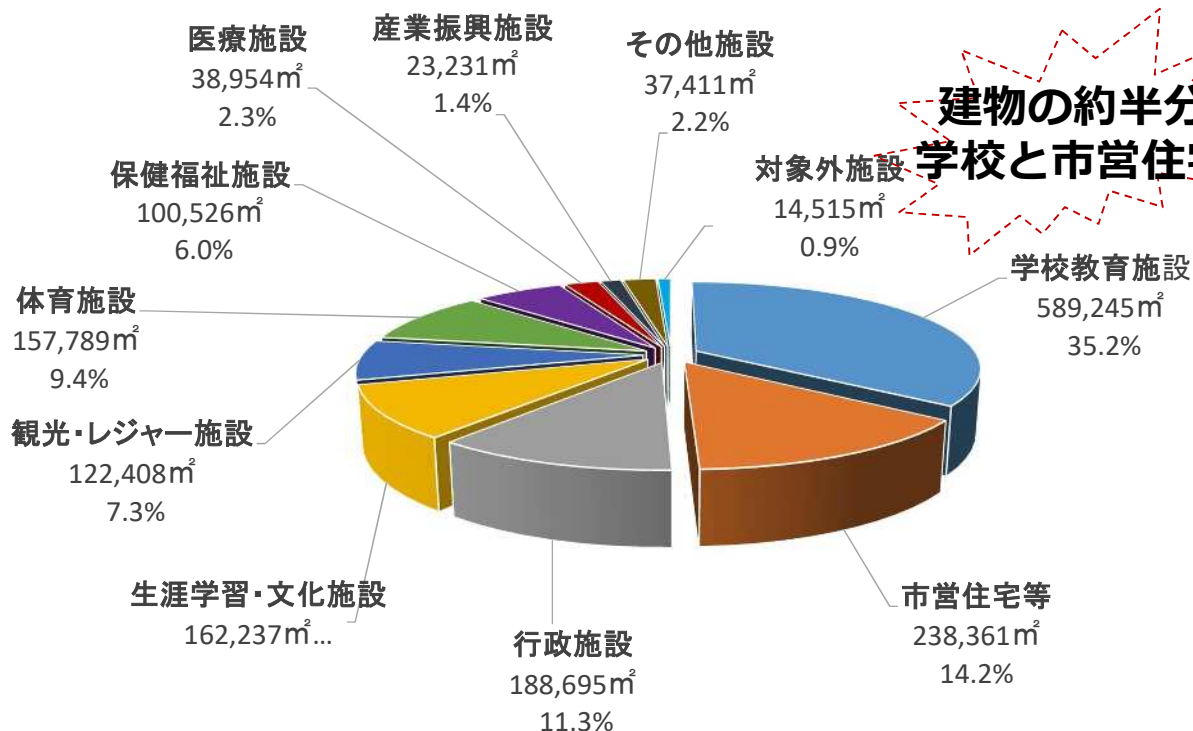
平成30年度	6月 キックオフミーティング・現地視察 7月～10月 現地視察・座学 11月 連携事業事例発表・学内WS 2月 市職員夜間講座にてWS 3月 市長報告 4月 新規採用職員研修にてWS	文化学科 1年生4名
令和元年度	6月 キックオフミーティング 7～9月 現地視察・座学 1月 学内で発表	文化学科 1年生7名

※令和2年度は、実施内容・方法について協議中



# 8-1 長野市の現状と課題－施設量－（「令和2年公共施設の現状」より）

1, 376施設、延床面積167. 3万㎡（令和2年4月1日現在）

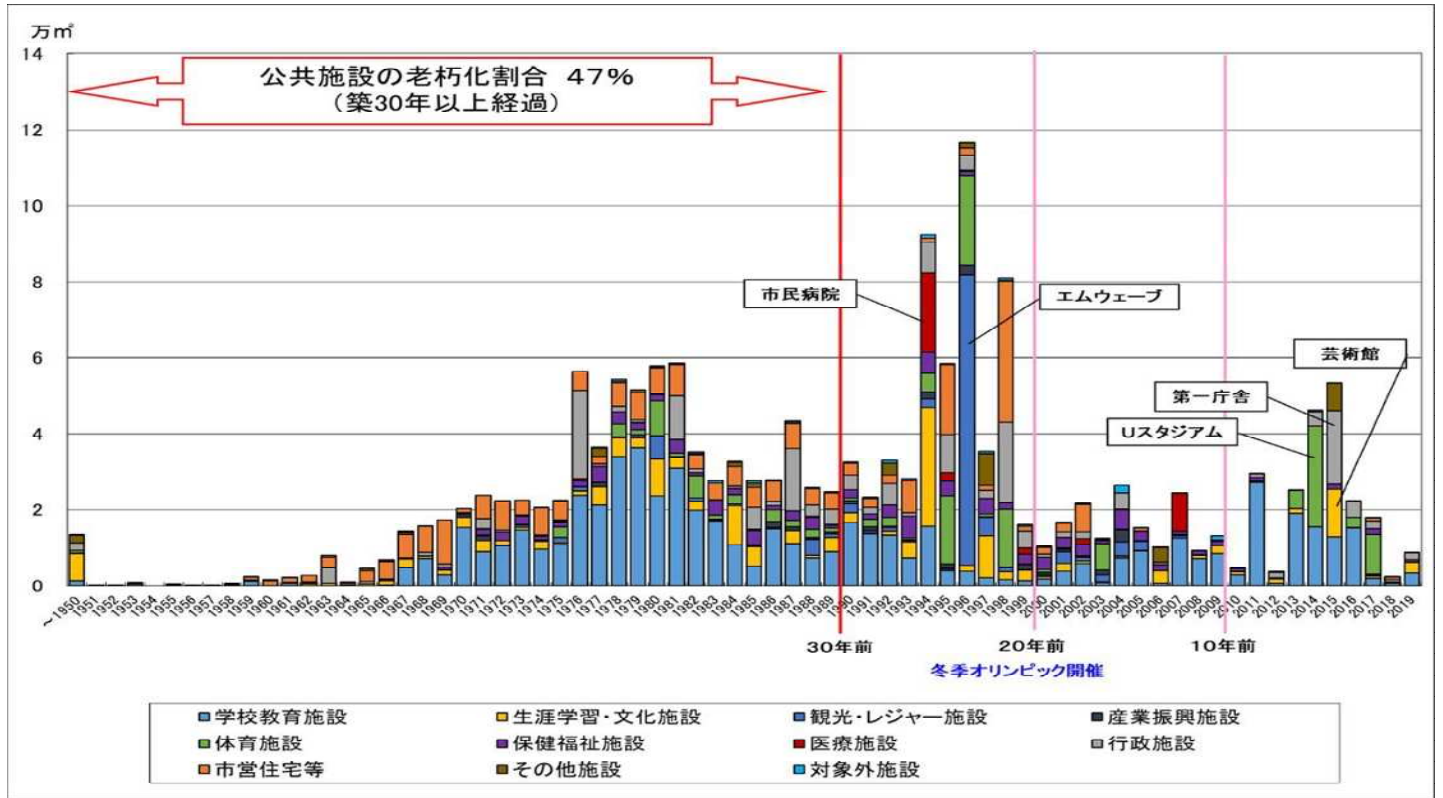


建物の約半分は  
学校と市営住宅！

市民1人当たりの面積は、約4. 47㎡/人 > 中核市平均 約3. 4㎡/人

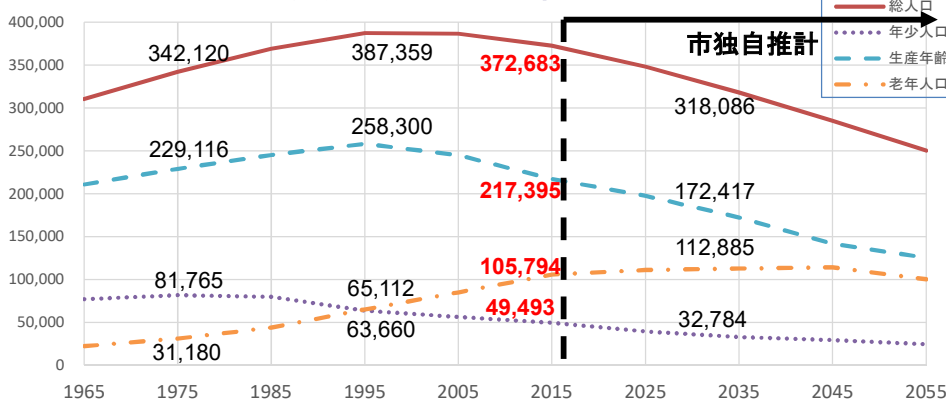
## 8-2 長野市の現状と課題－老朽化－（「令和2年公共施設の現状」より） 19

築30年以上を経過し、大規模改修や改築が必要となる老朽化施設が、全体の約半分に達しています。また、オリンピックのために集中的に整備した大規模競技施設が築20年を経過しています。



## 8-3 長野市の現状と課題－人口減少と少子高齢化－ 20

年齢3区分別人口の将来推計〔市独自推計〕 (H28長野市人口ビジョン「将来人口推計」)



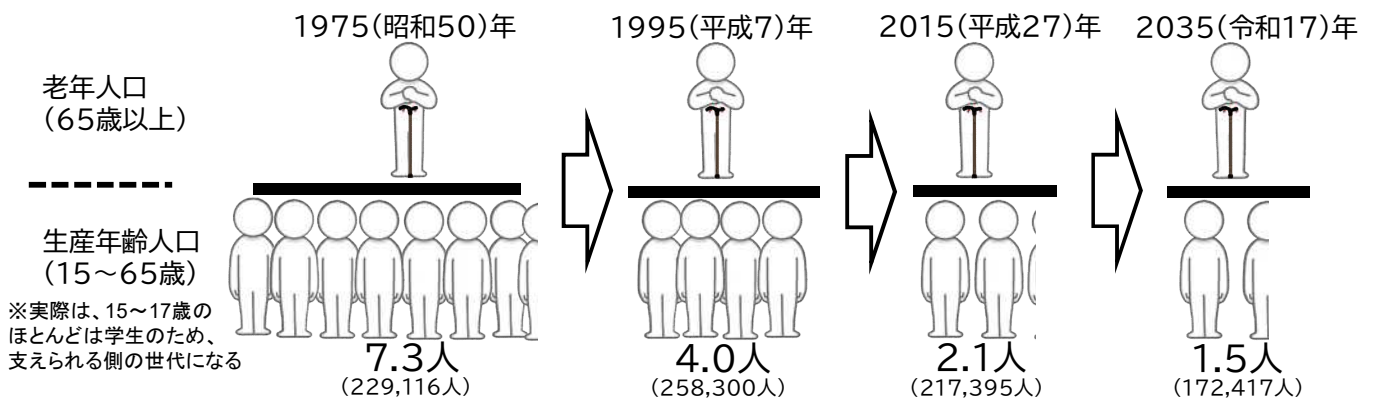
資料：2010(平成22)年までは国勢調査。2015(平成27)年以降は市独自推計による。

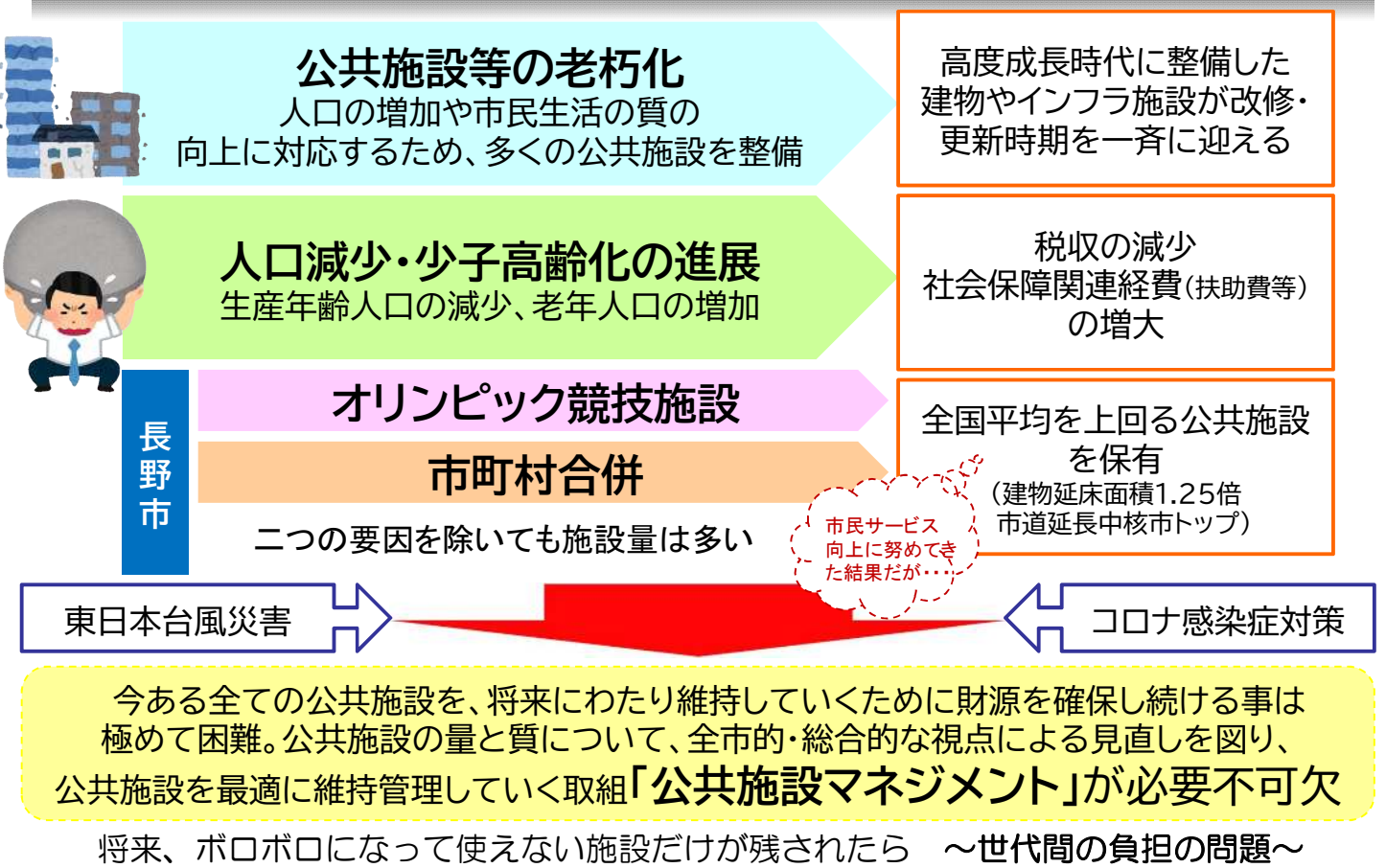
(注)年代不詳者がいるため、各世代の合計と総合計は一致しない

※将来人口推計の仮定〔市独自推計〕

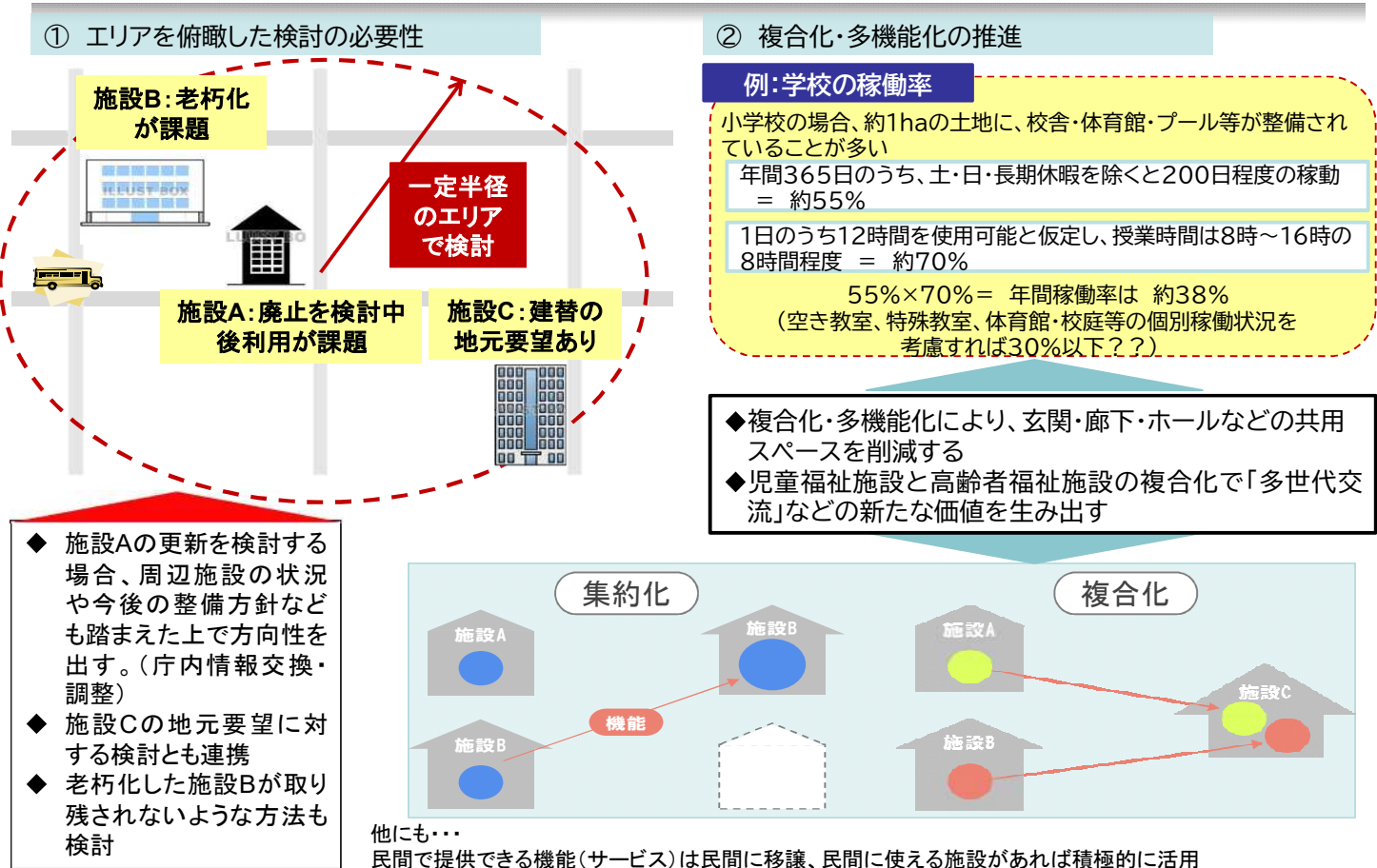
出生に関する指標	2015年以降、合計特殊出生率が1.50で一定で推移すると仮定
死亡に関する指標	全国推計の生残率仮定値の推移に合わせた設定
移動に関する指標	2012～2014年度の住民基本台帳に基づく純移動率の平均値が、2015年以降も一定で推移すると仮定

### 老年世代1人を支える生産年齢世代の人





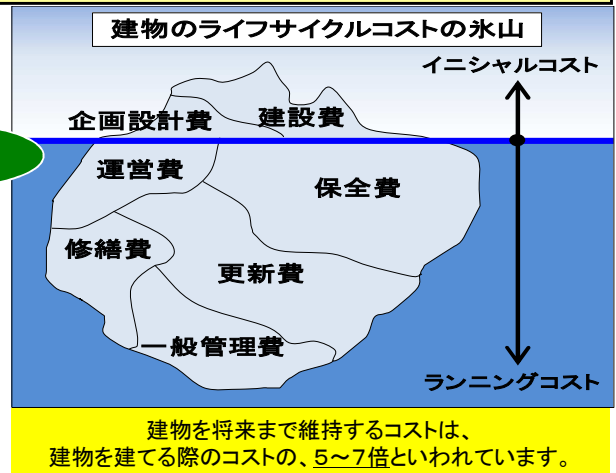
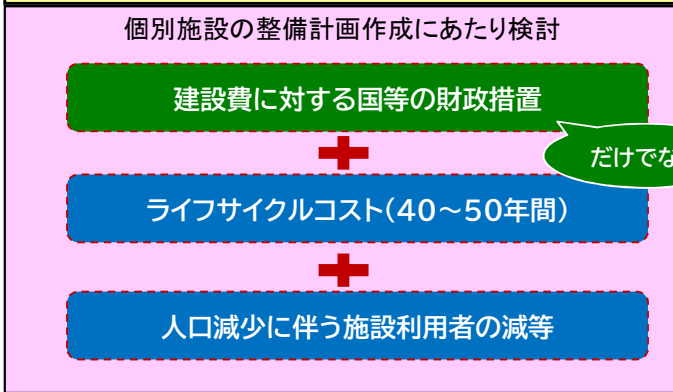
9-1 マネジメントを進めるにあたって





③ ライフサイクルコストを踏まえた検討

施設のライフサイクルコスト(LCC)＝施設の企画設計及び建設費、供用中の維持管理費、廃止する際の廃棄処分費に至る、施設の一生にかかる費用の総額。  
 建設費は「氷山の一角」、保全費、光熱費、修繕費などの維持管理に要する費用が非常に大きな割合を占める。



④ 民間活力の活用

- ◆ 極めて厳しい財政状況の中で、効率的かつ効果的な公共施設等の整備を進め、また、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長実現のためには、民間事業者との連携が必要
- ◆ 市は「PPP/PFI手法導入優先的検討方針(H29.4)」「PFI等活用ガイドライン(H30.4)」を策定し、公民連携事業を推進しているほか、指定管理者制度を積極的に活用(R2.4現在 337施設)
- ◆ 「サウンディング型市場調査」を実施し、民間のアイデアやノウハウを活用した事業の検討を進める

10-1 公民連携の推進 –PPP/PFIとは–

PPP( Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの

PFI( Private Finance Initiative )

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

	設計・建設	維持管理・運営
公共施設の整備等 (国の手引で想定している主な手法)	BTO、BOT、BOO、RO方式	
	BT方式	公共施設等運営権事業、O方式
	DBO方式、ESCO	
公的不動産の利活用	民間建設借上方式	指定管理者制度、包括的民間委託
	定期借地権方式、公共所有床の活用、占用許可等の公的空間の利活用	

指定管理者制度についても適正な運用を推進 (指定管理者選定委員会、モニタリング、ガイドライン等)

～PPP/PFI手法導入優先的検討方針とPFI等ガイドライン～

優先的検討方針（H29.4策定）

【対象】

- ◆ 建築物、プラントの整備等
- ◆ 利用料金の徴収を行う公共施設整備事業のうち

- 事業費の総額が **10億円以上** **又は**
- 維持管理・運営費等が単年度で **1億円以上**

対象

【旧基準】  
20億円超かつ  
概ね1億円超

公共施設等の整備等にあたり、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討すること

【対象外】

- 災害復旧事業等、緊急に実施する必要がある公共施設整備事業
- 民間の創意工夫の余地が限定的と考えられる道路、河川等の土木インフラ整備事業等（有料道路等を除く）

◇ 事業費が対象金額未満でも、PPP/PFI手法の活用について検討を行うことができる。

PFI法の規定による特定事業の選定等に関する事項について調査及び審議するため「長野市PFI事業等審査委員会」を設置(H30)

PFI等活用ガイドライン（H30.4策定）

- PFI法に基づく事業は、大量かつ複雑な事務手続きが必要であることから、円滑で正確な事務執行を図るため定めたもの
- 対象事業は、PFI法に基づくもの、及び、PFIに類似する手続きが必要となるDBO方式などによる公共施設等の整備等

10-3 公民連携の推進 –サウンディング型市場調査の実施–

◇ サウンディング型市場調査とは

事業発案から事業化検討段階において、市場性の有無やアイデアの把握、又は、事業者が参加しやすい公募条件設定等のため、**民間事業者**から 広く意見、提案を求め、**対話**を通して**市場を把握**するもの

調査対象事業	実施時期	対話参加者	備考
小中学校クール化プロジェクト (冷房機器整備)	平成30年7月2日～7月6日	23団体	対話でいただいた様々な意見等を参考に冷房機器等設置の事業手法を検討 →国の補正予算を活用した従来手法により整備
飯綱高原観光施設 (スキー場運営、仮称山の駅飯綱高原整備等)	平成30年9月10日～10月5日	7団体	スキー場の状態(降雪・利用者数)等を見て、より具体的な対話を行い、公募条件等を検討することとした →(仮称)山の駅飯綱高原の整備は、「DB+指定管理」の手法で事業中
篠ノ井駅西口低未利用地活用事業 (南部図書館等の整備)	平成31年1月22日～1月31日	17団体	対話で得た幅広い意見を参考に、事業化に向け以下の視点で検討していく ・民間活力を活かした官民連携 ・次世代を見据えた公共施設の在り方 ・地域特性を活かした賑わいの創出
城山公園への民間活力導入 (基本構想の検討)	平成31年1月21日～1月25日	11団体	対話で得た様々な意見を参考に、公園全体の基本構想の策定を進める 同時に民間活力導入の可能性を検討する
篠ノ井中央公園 便益施設設置 (軽飲食店等)	平成31年2月18日～2月22日	3団体	対話で得た意見を参考に、公園への便益施設導入の可能性を検討する

※ 令和2年8月「包括管理手法」の導入について調査を実施

## 11-1 マネジメントの実績（公共施設白書以降の主な取組①）

27

### 公共施設整備等①

年月	施設名	内容	備考
H26.6	サンマリーンながの	9,277㎡ 廃止・解体 →健康クリエイションセンター整備	
H26.8	後町小学校	5,365㎡ 廃止・解体 →後町ホール整備	
H27.4	三輪保育園	844㎡ 民営化・施設移管	
H27.4	川田保育園	866㎡ 民営化・施設移管	
H27.4	下氷鉋保育園	499㎡ 民営化・施設移管	
H27.7	戸隠基幹集落センター	599㎡ 廃止・解体	
H27.12	市役所第一庁舎	12,189㎡ 解体 →新第一庁舎(芸術館)整備	
H28.3	大岡アルプス展望ふれあいセンター	475㎡ 用途廃止	売却
H28.8	更北公民館 青木島分館	259㎡ 廃止・解体	
H29.3	篠ノ井市民会館	2,397㎡ 廃止・解体 →篠ノ井総合市民センター整備	
H29.4	フルネットセンター	1,975㎡ 用途廃止 →公文書館等へ転用	
H29.4	豊野学校給食センター	564㎡ 第四学校給食センター設置に伴い用途廃止	普通財産
H29.5	大豆島テニスコート	161㎡ 管理棟廃止・解体	
H29.3	防災市民センター	938㎡ 用途廃止 →鶴賀消防署に転用	
H29.7	旧中央消防署	1,892㎡ 解体 →新中央消防署整備	

## 11-2 マネジメントの実績（公共施設白書以降の主な取組②）

28

### 公共施設整備等②

	施設名	内容	備考
H29.7	駅周辺整備局事務所	554㎡ 廃止・解体	
H29.10	第一学校給食センター	2,701㎡ 改築整備に向けて解体 →新給食センター整備	
H30.3	スパイラル	冬季製氷を中止	
H30.3	皐月保育園	644㎡ 用途廃止 →移転改築・皐月かがやきこども園	普通財産
H30.4	芹田児童センター	670㎡ 用途廃止 →芹田小へ機能移転	売却
H30.7	更北支所	619㎡ 旧支所事務室解体後増築	
H30.10	清掃センター(焼却施設)	10,632㎡ ながの環境エネルギーセンター(長野広域連合)へ機能移転	解体工事中
H30.12	真島児童館	187㎡ 廃止・解体 真島小へ機能移転	
H31.3	中条音楽堂	677㎡ 用途廃止	普通財産
H31.3	駅前立体駐車場	2,833㎡ 用途廃止	普通財産
H31.3	松代老人憩の家	460㎡解体 →旧保健保養訓練センターを廃止・転用	
H31.4	中御所保育園	682㎡ 民営化・施設移管	
H31.4	若槻保育園	578㎡ 民営化・施設移管	
H31.4	子どもの園保育園	499㎡ 民営化・施設移管	
H31.4	川中島保育園	549㎡ 民営化・施設移管	



公共施設整備等③

	施設名	内容	備考
H31.4	豊野みなみ保育園	585㎡ 民営化・施設移管	
R01.6	中条公民館	1,805㎡ 総合市民センター改築整備に向けて解体	
R01.6	芹田総合市民センター	1,499㎡ 改築(支所・公民館を複合化)	
R01.8	篠ノ井総合市民センター	3,529㎡ 改築(支所・交流センター・老人福祉センターを複合化)	
R01.8	鬼無里ふるさとの館	536㎡ 用途廃止、解体予定	普通財産
R01.8	鬼無里若者コミュニティセンター	182㎡ 用途廃止、解体予定	普通財産
R01.9	旧芹田公民館	861㎡ 解体	
R02.3	飯綱高原スキー場	1,907㎡ スキー場運営終了、用途廃止	
R02.3	市民プール	信州新町・芹田・茶臼山・鬼無里B&G市民プール 用途廃止	
R02.4	アゼイリア飯綱	6,167㎡ 貸付	
R02.4	旧豊野学校給食センター	564㎡ 貸付	

※上記のほか教職員住宅の廃止・解体、市営住宅の老朽化棟の解体、小中学校舎の増改築等あり

施設使用料等の改定

年度	項目	改定内容(改定率)	所管課
H26	勤労青少年ホーム・サンライフ長野 体育館	午前9時～午後1時の利用料金1,200円→1,640円(36%) (午後1時～5時の利用料金に統一)	産業政策課
//	不動温泉 さぎり荘	宿泊料 中学生以上(2食付) 7,800円～12,800円 →8,500円～13,900円(8%) 個室利用料 1日6,000円→6,500円(8%) ほか	観光振興課
H27	長野駅善光寺口・東口駐車場使用料	1時間超え30分ごとに200円→300円加算 (初めの30分無料、1時間以内300円)	監理課
H29	老人憩いの家利用料	1回 150円→200円(33%) ほか	高齢者福祉課
//	温湯温泉利用施設(湯～ぱれあ)使用料	高齢者 250円→350円(40%)	観光振興課
//	体育施設使用料	運動公園体育館 一般2時間 200円→300円(50%) 市営プール 一般1回 200円→300円(50%) テニスコート1面 午後300円→410円(37%) ほか	スポーツ課
H30	放課後子ども総合プラン	利用料 月額2,000円(新設) ほか	こども政策課
R元	もんぜんぱら座使用料	会議室使用料 1時間200円→300円(50%) ぱら座ホール 1時間400円→500円(25%) ほか	市街地整備課
//	茶臼山動物園	一般入園料 500円→600円(20%) 城山動物園大型遊具利用料 200円→300円(50%) ほか	公園緑地課

## 公共施設等総合管理基金の状況

（平成30年3月28日条例制定）

年 月	異動内容	増減額（円）	現在高(円)
H30.3	基金設置による積立 ・市制90周年記念文化施設建設基金及び 庁舎整備基金を廃止した残余	2,403,792,686	2,403,792,686
//	運用利子	932	2,403,793,618
H31.3	長野市開発公社寄付金積立	700,000,000	3,103,793,618
//	国民宿舎松代荘改修事業(取崩)	△21,689,000	3,082,104,618
//	普通財産売払い収入 ほか	103,846,095	3,185,950,713
//	運用利子	589,037	3,186,539,750
R2.3	普通財産売払い収入 ほか	146,407,091	3,332,946,841
//	運用利子	4,818,109	3,337,764,950

【参考】令和2年度予算 積立額 138,557千円 取崩額 506,493千円  
 内訳: 運用利息 4,657千円 (国民宿舎松代荘改修事業へ充当)  
 貸付収入 85,500千円  
 売払収入 48,400千円